



2025 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 日 本 航 空 電 子 工 業 株 式 会 社
代表者名 社 長 村 木 正 行
(コード番号 6807 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 加 藤 嘉 睦
(TEL 03-3780-2721)

**京セラ株式会社（証券コード：6971）との資本業務提携契約の締結、
並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、京セラ株式会社（以下「京セラ」といいます。）との間で、日本電気株式会社（以下「NEC」といいます。）が所有する当社株式の一部の京セラへの譲渡の完了を効力発生条件とする資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、上記に関連して、本日、京セラとNECとの間で、NECが所有する当社株式の一部を京セラに譲渡すること（以下「本株式譲渡」といいます。）が合意されており、本株式譲渡の実行に伴い当社の主要株主である筆頭株主及びその他関係会社に異動が生じる見込みであることを併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、2020 年度に策定した5ヶ年の中期経営計画のもと、自動車、携帯機器、産機・インフラの3市場に航空・宇宙市場を加えた注力4市場において、市場の変化をとらえた技術開発とものづくりの強化による成長と企業価値の向上を目指しております。主力のコネクタ事業においては、①自動車市場の中でもADAS（先進運転支援システム）や自動運転といった成長領域における電装化需要の獲得と海外市場の開拓、②携帯機器市場においては高精度な最先端製品をタイムリーに投入するための営業・開発・生産体制の強化、③産機・インフラ市場においてはFA・工作機械等の自動化・省人化ニーズを取り込むための製品開発強化等を掲げ、自社単独の取組みにとどまらず、M&Aや他社とのアライアンスを含めた幅広い成長戦略を検討・遂行してまいりました。

しかしながら、当社は、産機・インフラ市場の需要減速やスマートフォン市場の停滞などの市場環境の変化や、海外市場拡大等の一部取り組み成果の実現が遅れていることから、中期経営計画の目標達成には引き続き時間がかかる見込みであると認識しており、成長戦略の加速のためには、海外市場での成長に向けた生産・販売体制の強化や技術・製品開発力の一層の向上が急務となっています。このような認識のもと、当社は、京セラとの提携を通じて、同社の持つ海外販売網や生産拠点、設計リソースを活用することでコネクタ事業の成長を実現していくことが可能になると考え、本資本業務提携契約を締結いたしました。

他方、京セラは、主力3事業セグメントの一つである電子部品事業において、米国子会社である KYOCERA AVX Components Corporation（以下「KAVX」といいます。）のグローバルな販売網や有力顧客との強固な関係性と京セラ自身の省人化・効率化を追求した生産技術とのシナジーを発揮することで、市場シェア拡大と収益性向上を図ることを事業戦略としております。

上記の戦略に基づき、京セラは、電子部品セグメントにおいて MLCC 事業及びタンタルコンデンサ事業に

注力してシェア向上を図る一方、コネクタ事業については、フレキシブル基板コネクタや基板対基板コネクタの製品開発力、欧州自動車市場向けカスタムコネクタで強みを有するものの、事業規模は限定的であり、今後の成長市場である自動車・データセンター・産業ロボット分野等における“小型・高電圧対応・耐震・防水”などの多様な顧客ニーズに対応していくためには、コネクタ事業の事業規模や生産技術、製品規格化のノウハウなどの点において、課題があると考えていたとのことです。このような認識のもと、今般、コネクタ事業規模において世界トップ 10 内に位置する当社との本資本業務提携を通じて、両社間でのシナジーを実現し、グローバルで高い競争力を有するコネクタ事業へと飛躍を図ることができると考え、本資本業務提携契約を締結したとのことです。

2. 本資本業務提携に至る経緯

当社は、上記の成長戦略の一環として、注力事業の一つである自動車コネクタ事業の拡大のため、海外各地域での事業体制の強化を進めてまいりましたが、欧州顧客に対する一層の価値提供、事業拡大にあたっての生産マップを検討する中で、2024 年夏に、従来から自動車関連で取引があり、欧州に生産拠点を有する京セラに対して、製造委託の打診をいたしました。そして、2025 年 6 月に、欧州における自動車向けコネクタの製造委託に関する協業契約を締結し、当社が開発して欧州地域の当社顧客向けに販売する自動車向けコネクタの一部について、京セラ並びに京セラの子会社及び関連会社（以下「京セラグループ」といいます。）の欧州拠点（KYOCERA AVX Components s.r.o. [チェコ共和国]）（以下「KAVX チェコ工場」といいます。）で生産することで、輸送リードタイムの短縮やサプライチェーンリスクを軽減することにより、顧客への価値向上させることを目的とした提携をスタートさせました。

さらに、この製造委託協業を検討する過程で、両社のコネクタ事業の成長に向けた補完性を認識し、まずは欧州自動車市場向けコネクタにおいて、製造委託する対象品種の拡大、開発、販売面での協業など、協業範囲を拡大していくことに加え、欧州地域の産機向けコネクタ分野での協業も進めていくことを合意しております。

こうした両社の提携検討の経緯を踏まえ、本年 8 月に、京セラから NEC に対して、当社の株式取得に対する初期的な意向表明が提出されたとのことです。

これを受けて当社は、取締役会において、

- ① 京セラとの事業上の協力関係を深化させることにより、京セラの欧米地域における強固な顧客基盤を活かした海外市場の開拓、並びにグローバルな生産・販売拠点網を活用した成長市場における競争力強化を図り、当社が中期経営計画に掲げる成長戦略の達成確度を高めるとともに、両社の企業価値向上に資する提携関係を構築できる可能性が高いと判断し、当社のより高い企業価値の追求に資する業務提携実現を加速させることを前提に、NEC と京セラとの合意に基づく、一般株主の保有する株式の異動を伴わない相対での株式取引に反対意見を表明するものではないこと、
- ② これらを踏まえて、京セラとの資本業務提携に関する交渉を開始するとともに、京セラからの要求に基づいて必要なデューディリジェンスに協力すること

などを確認し、その後、当社は、資本業務提携の内容について、当社の成長戦略の実現及び一層の企業価値向上の観点から、京セラとの間で協議、交渉を重ねることで、本資本業務提携契約として具体的な合意に至りました。他方、京セラは、当社との協議、交渉と並行して、NEC との間で本株式譲渡に係る条件面を交渉してきたとのことです。

当社は、本資本業務提携を契機として、コネクタ事業の成長戦略を強化・実行し、当社単独の中期経営目標である売上高 3,000 億円、経常利益 300 億円の早期達成を図るとともに、両社で経営資源の相互利用を含む協業を推進し、将来的には両社のコネクタ事業を合わせて世界トップグループの一角を占めることを目指し、提携関係を構築・深化させてまいります。

3. 本資本業務提携の内容等

（1）業務提携の内容

- i. 既に提携契約を締結している当社欧州市場向けコネクタの KAVX チェコ工場への製造委託を

端緒として、当社及び京セラは両社間の協業推進チームを設置し、以下の事項を中心に、両社のコネクタ事業の協力関係の深化に向けた具体的な協業を検討・推進いたします。

- ① KAVXチェコ工場への製造委託品種の拡大やその他の京セラ海外生産拠点を活用した当社コネクタ製品の製造委託
 - ② 欧州における自動車市場・産機市場に対する京セラグループの販売チャネルや現地技術体制を活用した当社コネクタ製品の販売
 - ③ 両社の設計リソースを活用した新製品の共同開発
 - ④ 次世代コンピューティングに向けた光技術の共同開発
 - ⑤ その他、両社の販売チャネルを活用したコネクタ事業におけるクロスセル協業など
- ii. 携帯機器・ICT 機器向けビジネスの強化に向けた当社開発体制の拡充や両社の技術協力に向けた関係構築を速やかに実現いたします。

(2) 資本提携の内容

当社及び京セラは、本資本業務提携契約において、京セラとNECとの間で、本資本業務提携契約の締結日と同日付で締結する株式譲渡契約に基づく本株式譲渡により、2025年10月31日に、京セラが、NECが保有する当社株式22,232,269株（2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（自己株式を除きます。）に対する割合33.0%。京セラグループの保有する当社株式と合計した議決権比率：33.0%）を取得することを予定していることを確認しております。

（注）「議決権比率」とは、株主が所有する株式に係る議決権の、当該株式を発行する会社の総議決権に対する割合をいいます。

(3) 本資本業務提携に伴う重要な合意

当社は、京セラとの間で、本資本業務提携契約において、本株式譲渡により京セラが当社株式22,232,269株を取得したことを効力発生条件とする以下の合意（以下「本合意」といいます。）をしております。

① 当社の経営方針に関する合意

本資本業務提携契約において、京セラは、当社の自主的な経営を尊重し、支援することに合意しています。

② 京セラによる当社株式の取得に関する合意

京セラは、NECとの間の2025年10月30日付で締結する株式譲渡契約書に基づく本株式譲渡により、当社株式22,232,269株（京セラグループの保有する当社株式と合計した議決権比率33.0%相当分。なお、当該議決権比率を、以下「本議決権比率」といいます。）を取得すること及び、その後の京セラグループの当社に対する議決権比率として本議決権比率を維持することに合意しております。また、当該合意について変更の必要が生じた場合には、京セラは当社の意向を尊重することとされております。

（注）「本議決権比率」は、京セラにおいて本株式譲渡による当社株式の取得が行われた後に理由の如何を問わず当社の総議決権が増減した場合には、京セラグループの保有する当社株式22,232,269株に係る議決権数を分子とし、当該増減後の総議決権数を分母として算定される議決権比率に変更されるものとしております。以下同じです。

③ 当社の役員について候補者を指名する権利を京セラが有する旨の合意

京セラは、京セラグループの当社に対する議決権比率が本議決権比率であることを条件として、取締役1名を派遣する権利を有することを合意しておりますが、その候補者の人選については両社の合意のもとに決定するものとしています。

④ 京セラが当社の一般株主の共同の利益・企業価値を尊重する旨の合意

当社と京セラとの間、又は、京セラと当社の一般株主との間における重大な利益相反が生じ得る取引については、当社においては独立社外取締役により構成される特別委員会の判断を尊重するものとし、京セラは、当社が上場企業であることを踏まえ、当社の一般株主の共同の利益・企業価値を尊重することを合意しております。

⑤ 当社が新株発行、第三者割当増資その他の増資を実施することについて京セラの事前の承諾を要する旨の合意

当社は、京セラの事前の書面による同意を得ることなく、株式等（株式、新株予約権、新株予約権付社債又はその他株式を取得できる証券又は権利をいいます。以下同じです。）の発行若しくは自己株式の処分、第三者割当増資その他の増資又は本議決権比率が低減するおそれのあるその他の行為を実施しないことに合意しております。但し、当社株式の単元未満株式（自己株式を除く）が単元株式になったこと、又は役員及び従業員への報酬等としての株式等の発行及び自己株式の処分（ストックオプションの行使に伴うものを含みます。）によるものを除きます。なお、当該事前同意が必要とされるのは、当該行為を実施する直前時点において京セラグループの当社に対する議決権比率が本議決権比率である場合に限られます。

⑥ 京セラによる当社株式の譲渡その他の処分について当社の事前の承諾を要する旨の合意

京セラは、当社の事前の書面による同意を得ることなく、京セラグループによる当社株式所有持分の第三者に対する譲渡、担保提供その他の処分を行わないことに合意しております。また、当該合意について変更の必要が生じた場合には、京セラは当社の意向を尊重することとされています。

本合意は、本資本業務提携による当社のコネクタ事業の成長に向けた京セラとの提携関係の構築・深化を促進することを目的としたものであり、本資本業務提携における京セラグループの当社に対する議決権比率を維持することにより、当社の経営の自主性を確保しており、いずれも当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

4. 本資本業務提携の相手先の概要（2025年3月31日現在）

(1)	名称	京セラ株式会社
(2)	所在地	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 谷本 秀夫
(4)	事業内容	コアコンポーネント、電子部品、ソリューション事業等
(5)	資本金	115,703百万円
(6)	設立年月日	1959年4月1日
(7)	大株主及び持株比率	株主名
		持分比率
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）
		21.96%
		株式会社日本カストディ銀行（信託口）
		8.86%
		株式会社京都銀行
		4.10%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 ㈱みずほ銀行）
		3.82%
		公益財団法人稲盛財団
		2.66%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 （常任代理人 ㈱みずほ銀行）
		1.92%
		京セラ自社株投資会
		1.72%
		株式会社三菱UFJ銀行
		1.31%
		HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN
		1.26%

	EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行)		
	第一生命保険株式会社		1. 19%
(8) 当社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	製品の仕入や販売等の取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)(単位:百万円、特記しているものを除く。)			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
純資産	2,379,161	2,439,833	2,435,960
総資産	3,080,630	3,273,602	3,272,155
1株当たり純資産(円)	1,657.20	1,732.04	1,729.17
売上高	856,866	799,055	802,448
営業利益	128,517	92,923	27,299
経常利益	136,878	91,203	59,507
親会社の所有者に帰属する当期利益	127,988	101,074	24,097
1株当たり当期利益(円)	89.15	71.58	17.11
1株当たり配当金(円)	200.00	125.00	50.00

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年10月30日
(2) 本資本業務提携契約の締結日	2025年10月30日
(3) 本株式譲渡の実行日	2025年10月31日

6. 今後の見通し

本資本業務提携は中長期的に両社の業績の向上に資するものと考えておりますが、当社の2026年3月期の業績に与える影響は軽微です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

II. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

上記「I. 本資本業務提携の概要」の「3. 本資本業務提携の内容等」の「(2) 資本提携の内容」に記載のとおり、本株式譲渡が実行されることに伴い、当社の主要株主である筆頭株主及びその他関係会社の異動が生じる見込みです。

具体的には、本株式譲渡が完了した場合、NECは当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなります。

一方、京セラは、本株式譲渡により当社の主要株主である筆頭株主及びその他関係会社に該当することとなる見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

(1) 名称	京セラ株式会社
--------	---------

所在地その他の概要については、「I. 本資本業務提携の概要」の「4. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しなくなる株主の概要(2025年9月30日現在)

(1)	名称	日本電気株式会社			
(2)	所在地	東京都港区芝五丁目7番1号			
(3)	代表者の役職・氏名	取締役代表執行役社長兼 CEO 森田 隆之			
(4)	事業内容	ITサービス事業及び社会インフラ事業、その他（ヘルスケア・ライフサイエンス事業含む。）			
(5)	資本金	427,831 百万円			
(6)	設立年月日	1899 年 7 月 17 日			
(7)	純資産	2,050,885 百万円			
(8)	総資産	3,988,912 百万円			
(9)	大株主及び持株比率	株主名			持分比率
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）			17.09%
		株式会社日本カストディ銀行（信託口）			8.39%
		JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）			5.47%
		NTT 株式会社			4.88%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）			2.96%
		住友生命保険相互会社			2.10%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）			2.07%
		GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部）			1.52%
		JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）			1.36%
		BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC （常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行）			1.15%
(10)	当社との関係	資 本 関 係	NEC は、当社株式 22,578,269 株（所有割合:33.49%）を保有しています。		
		人 的 関 係	該当事項はありません。		
		取 引 関 係	製品の販売や IT サービスの購入等の取引関係があります。		
		関連当事者への該当状況	NEC は当社のその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。		

（注）所有割合は、当社の 2025 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（70,302,608 株）から、同日現在当社が所有する自己株式数（2,891,252 株）を控除した株式数（67,411,356 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

（1）京セラ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	222,322 個 (33.00%)	—	222,322 個 (33.00%)	第 1 位

(2) NEC

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主である筆頭株主 及びその他の関係会社	225,782 個 (33.51%)	—	225,782 個 (33.51%)	第1位
異動後	—	3,460 個 (0.51%)	—	3,460 個 (0.51%)	—

（注1）議決権所有割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

（注2）議決権所有割合は、当社の2025年9月30日現在の総株主の議決権の数673,707個に対する割合を算出しております。なお、大株主順位については2025年9月30日現在の株主名簿を基に推定しております。

4. 異動予定年月日

2025年10月31日

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

その他の関係会社の異動による業績への影響はありません。

以 上